

2020年4月8日

貿易関係証明ご申請者各位

さいたま商工会議所

【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

平素より当所の事業運営につきまして格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
当所では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、以下の対応を行いたくご案内いたします。

【営業状況】

○現在、通常営業を実施しております。

（窓口営業時間 9：00～11：30／13：00～16：00）

※感染拡大のために営業時間の変更または営業休止等をさせていただく場合は、当所のホームページにてお知らせいたします。

【さいたま商工会議所ホームページ】 <http://www.saitamacci.or.jp/>

※窓口混雑回避のため、原則事前予約をいただいた時間帯で、ご申請日時をご案内しております。

※不要不急のご申請（L/Cや通関要件ではないもの）は、なるべくお控えください。

【対応（お願い）】

○咳や熱など風邪の症状がある場合には、ご来所をご遠慮ください。

○ご来所時は、マスクを着用いただき、入口（受付）にございますアルコール消毒液で手指消毒へのご協力をお願いいたします。

○さいたま商工会議所以外での貿易関係証明のご申請をご希望される場合、それぞれの商工会議所での貿易登録が必要になります。必要に応じて、ご申請されたい商工会議所のホームページ等で情報をご確認いただきますようお願いいたします。

※2020年4月8日時点での情報になります。

※今後、営業状況等に変更がある場合は、当所ホームページにてお知らせいたします。

※EPAに基づく特定原産地証明書発給業務も通常どおり実施しておりますが、今後の業務変更の際は、「第一種特定原産地証明書発給システム」のログイン前画面にある「重要情報」でお知らせいたします。

【お問い合わせ】

さいたま商工会議所 中小企業振興部 海外支援課

TEL 048-641-0084